

平成21年2月期 決算短信(非連結)

平成21年3月31日
上場取引所 東

上場会社名 株式会社トライステージ
 コード番号 2178 URL <http://www.tri-stage.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役CEO
 問合せ先責任者 (役職名) 代表取締役COO
 定時株主総会開催予定日 平成21年5月26日
 有価証券報告書提出予定日 平成20年5月27日

(氏名) 妹尾勲
 (氏名) 丸田昭雄
 配当支払開始予定日 未定
 TEL 03-5402-4111

(百万円未満切捨て)

1. 21年2月期の業績(平成20年3月1日～平成21年2月28日)

(1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年2月期	25,221	26.2	2,037	95.0	2,011	93.6	1,150	96.9
20年2月期	19,987	35.8	1,045	52.5	1,039	53.4	584	51.6

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	自己資本当期純利 益率	総資産経常利益率	売上高営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
21年2月期	487.82	477.92	51.4	39.4	8.1
20年2月期	266.96	—	71.4	31.9	5.2

(参考) 持分法投資損益 21年2月期 一百万円 20年2月期 一百万円

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
21年2月期	6,457	3,365	52.1	1,351.98
20年2月期	3,740	1,110	29.7	507.26

(参考) 自己資本 21年2月期 3,365百万円 20年2月期 1,110百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
21年2月期	1,378	△43	603	2,891
20年2月期	334	△39	—	952

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金					配当金総額 (年間)	配当性向	純資産配当 率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
20年2月期	—	—	—	—	0.00	—	—	—
21年2月期	—	—	—	—	0.00	—	—	—
22年2月期 (予想)	—	—	—	—	0.00	—	—	—

(注)平成22年度2月期配当については未定であります。

3. 22年2月期の業績予想(平成21年3月1日～平成22年2月28日)

(%表示は通期は対前期、第2四半期累計期間は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期 純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期 累計期間	13,984	17.7	995	1.3	992	4.1	570	3.0	299.29
通期	30,040	19.1	2,174	6.7	2,168	7.8	1,247	8.4	500.99

4. その他

(1) 重要な会計方針の変更

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 無
- ② ①以外の変更 無

(2) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 21年2月期 2,489,300株 20年2月期 2,189,300株
- ② 期末自己株式数 21年2月期 24株 20年2月期 一株

(注)1株当たり当期純利益の算定の基礎となる株式数については37ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想の利用にあたっての注意事項等については3ページ「1.経営成績 (1)経営成績に関する分析」をご覧ください。

【定性的情報・財務諸表等】

1 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

①当期の経営成績

当事業年度におけるわが国経済は、米国発の世界的な金融危機から発する金融不安や急激な円高等により企業収益が落ち込み、また、雇用情勢についてもさらに厳しさを増し、個人消費の一段の冷え込みが見られる等、急速に厳しさを増しております。

一方、当社の顧客の属するダイレクトマーケティング市場は、外出をせず自宅に居ながら消費する、「巣ごもり消費」といわれる消費行動の拡がりもあり、テレビ、インターネット&モバイルを使用メディアとするダイレクトマーケティング市場を中心に、その伸び率は鈍化しているものの引き続き堅調な成長を続けております。

このような市場環境下、当社においては、前事業年度に引き続き、ダイレクトレスポンス手法により商品あるいはサービスの販売を試みるダイレクトマーケティング実施企業に対して、商品開発、表現企画、媒体選定、受注、顧客管理といったバリューチェーンの各局面で、最適なソリューションの提供に努めてまいりました。

この結果、当事業年度の経営成績は、次のとおりとなりました。

(売上高)

当社の既存顧客企業、新規顧客企業のテレビ通販事業は総体的に堅調に推移し「メディア枠提供」におけるテレビ番組放送枠やテレビCM放送枠の取扱、「表現物制作」におけるテレビ番組制作やテレビCM制作、「受注管理」におけるコールセンターオペレーションの取扱が、前事業年度に引き続き増加しました。加えて、新規顧客企業に対する成長支援を積極的に行い、新規顧客企業との取引が増加しました。この結果、当事業年度の売上高は25,221,340千円(前年同期比26.2%増)となりました。

(売上総利益)

当社の顧客企業のテレビ通販事業の拡大に伴って、当社のメディア取引額も増加した結果、当事業年度の売上総利益は3,047,611千円(前年同期比68.5%増)となりました。主な内容は、媒体費19,209,470千円(前年同期比23.4%増)、外注費2,472,918千円(前年同期比18.3%増)であります。

(販売費及び一般管理費)

諸経費の抑制及び開発費の一部未発生等により、当事業年度の販売費及び一般管理費は1,009,939千円(前年同期比32.2%増)となりました。主な内容は、人件費456,849千円(前年同期比37.1%増)、地代家賃73,056千円(前年同期比36.0%増)、業務委託費65,576千円(前年同期比3.4%減)、旅費交通費51,918千円(前年同期比56.0%増)であります。

(営業利益)

上記の結果、当事業年度の営業利益は2,037,671千円(前年同期比95.0%増)となりました。

(営業外収益、営業外費用)

当事業年度の営業外収益は3,880千円(前年同期比367.3%増)、営業外費用は30,198千円(前年同期比335.3%増)となりました。営業外費用の主な内容は、上場関連費用23,877千円、支払利息4,654千円(前

年同期比26.5%減)等であります。

(経常利益)

上記の結果、当事業年度の経常利益は2,011,353千円(前年同期比93.6%増)となりました。

(特別利益、特別損失)

特別利益及び特別損失はありません。

(当期純利益)

税引前当期純利益2,011,353千円から法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計860,373千円を差引後、当事業年度の当期純利益は1,150,979千円(前年同期比96.9%増)となりました。

②次期の見通し

次期におけるダイレクトマーケティング市場は、景気の悪化により厳しさは増すものの、「巣ごもり消費」の傾向は続き、その伸び率こそ鈍化しつつも引き続き堅調な成長を続けるものと考えております。

このような環境下、当社は次期において、既存顧客企業に対してのソリューションサービスの強化を行うとともに、テレビ番組通販あるいはテレビCM通販市場への新規参入企業に対する成長支援を積極的に行うことにより、売上及び利益の拡大を目指してまいります。特に、下記を事業戦略上の重点施策として取り組んでまいります。

(i)クロスメディア展開の推進

テレビ番組・テレビCMをインターネット、モバイル、新聞・雑誌等の平面媒体等の他メディアに展開させる、クロスメディアのさらなる推進を図ってまいります。

(ii)ソリューションサービスの強化

コールセンターオペレーション等の受注業務や、物流・決済業務等のソリューションサービスのさらなる強化を図ってまいります。

上記取組により、売上高については高い成長を目指してまいります。新たなメディアの取扱の増加等により、売上原価率については若干の上昇が見込まれます。加えて、上記取組に際し必要な人員の増強等により、人件費を中心とした販売管理費の増加が見込まれます。

以上を踏まえ、平成22年2月期の業績予想につきましては、売上高30,040百万円(前年同期比19.1%増)、営業利益2,174百万円(前年同期比6.7%増)、経常利益2,168百万円(前年同期比7.8%増)、当期純利益1,247百万円(前年同期比8.4%増)を見込んでおります。

(2) 財政状態に関する分析

①資産、負債、純資産の状況

当事業年度における総資産は、前事業年度末と比較して2,717,408千円増加し、6,457,579千円となりました。その主な内容は下記のとおりであります。

(流動資産)

流動資産については、前事業年度末と比較して月次売上が増加したことにより売掛金残高が713,843千円増加し、2,824,277千円となり、また現金及び預金が1,939,232千円増加し、2,891,318千円となったこと等に

より、前事業年度末と比較して2,681,448千円増加し、5,775,927円となりました。

(固定資産)

有形固定資産については、前事業年度末と比較して16,248千円増加し56,077千円となりました。無形固定資産については、979千円減少し3,511千円となりました。投資その他の資産については、差入保証金の増加等により、20,690千円増加し622,062千円となりました。結果として、固定資産は、前事業年度末と比較して35,959千円増加し、681,651千円となりました。

(流動負債)

流動負債については、月次の仕入額の増加により買掛金が456,151千円増加し2,099,452千円となり、法人税等の計上により未払法人税等が377,568千円増加し671,896千円となった一方、借入金の返済により短期借入金が500,000千円減少した結果、前事業年度末と比較して457,156千円増加し3,079,761千円となりました。

(固定負債)

固定負債については、前事業年度末と比較して5,349千円増加し12,376千円となりました。

(純資産)

純資産については、株式の発行により資本金及び資本準備金がそれぞれ552,000千円増加し、当期純利益の計上により繰越利益剰余金が1,150,979千円増加したことにより、前事業年度末と比較して2,254,902千円増加し3,365,441千円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下、資金という)は前事業年度から1,939,232千円増加し2,891,318千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と主な内容は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、営業活動によって得られた資金は1,378,631千円となりました。これは主に税引前当期純利益2,011,353千円を計上したことに加え、業容の拡大により仕入債務が456,151千円増加した一方、売上債権が713,843千円増加し、法人税等の支払いが524,760千円発生したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、投資活動に使用した資金は43,322千円となりました。これは保証金の増加による21,683千円と事務機器、サーバー等の有形固定資産の取得による支出21,261千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、財務活動によって得られた資金は603,922千円となりました。これは短期借入金の返済により500,000千円の支出を行った一方、株式の発行により1,104,000千円の収入があったことによるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成20年2月期	平成21年2月期
自己資本比率(%)	29.7	52.1
時価ベースの自己資本比率(%)	—	127.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(倍)(注)4	1.5	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	51.9	340.1

※自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・ガバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1. 各指標はいずれも財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

なお、平成20年2月期においては、当社は上場しておらず株式時価総額は算出していないため、時価ベースの自己資本比率は記載しておりません。

3. 営業キャッシュ・フローはキャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を払っている全ての負債を対象としております。また利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

4. 平成21年2月期は、期末時点の有利子負債残高がないため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率を記載しておりません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつとして認識しておりますが、同時に財務基盤の強化及び今後の持続的成長のため内部留保の充実にも重点を置く必要があると考えております。

当社は設立後3期しか経過しておらず、成長過程にあると考えております。従って、内部留保の充実を図り、当社の成長機会に使用し、なお一層の業容の拡大を目指すことが、企業価値を高め、株主の皆様に対する利益還元につながるとの認識から、配当を実施しておりません。

将来的な株主の皆様への利益還元につきましては、経営成績及び財政状態を勘案して決定していく方針であります。

また、内部留保資金については、財務体質及び経営基盤の強化、資本提携を含めた重点分野への投資等に使用する方針であります。

(4) 事業等のリスク

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで、行われる必要があると考えております。また、以下の記載は本株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

なお、記載された将来に関する事項は、提出日現在入手可能な情報に基づき当社が判断したものであります。

1. 事業内容に関するリスク

① 国内の景気動向の影響について

当社が提供する各種サービスは、景気動向の影響を受けやすい広告宣伝支出とは異なり、ダイレクトマーケティング事業を実施する企業の商品販売において、販売に直接関連するため必須の支出である場合が多く、相対的に景気動向の影響を受けづらい傾向にあります。

しかしながら、国内における景気動向の変化に伴い、いわゆる買い控え等消費動向に急激な変化が生じ、当社顧客企業の業績が急速に悪化する可能性は否定できず、かかる場合において当社が迅速かつ十分に対応できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② ダイレクトマーケティング市場の成長性について

当社の顧客企業が属するダイレクトマーケティング市場は、メディア環境の急速な発達及び多様化も相まって、近年成長を続けております。

しかしながら、国内における景気動向、消費動向等の経済情勢の変化等により、その成長が止まる可能性は否定できず、かかる場合において当社が迅速かつ十分に対応できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ メディア環境の変化について

当社は、ダイレクトマーケティングにて使用されるメディア枠として、テレビ番組放送枠あるいはテレビCMが、今後も重用され続けることを想定し、引き続きテレビを使用したソリューションの提供を拡大してまいります。

しかしながら、メディア環境や消費動向が変化し、インターネット&モバイル等テレビ以外のメディアを使用したダイレクトマーケティングが当社の想定以上に成長する等の事由により、顧客企業のテレビ番組放送枠やテレビCM等に対する需要が低下する可能性は否定できず、かかる場合において当社が迅速かつ十分に対応できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ メディア枠の安定確保について

当社の主要な収益要素であるメディア枠の販売において、テレビ番組放送枠の販売が大きなウェイトを占めておりますが、当社では、テレビ番組放送枠の確保・販売に加え、テレビCM、ラジオ、インターネット&

モバイル、新聞、雑誌、店頭等、多様なメディアの確保・販売を積極的に展開しております。

しかしながら、今後、大手新規参入企業や大手広告代理店業者等が巨大な資本力を生かしてテレビ番組放送枠等の高値による買占めを行った場合、もしくはテレビ局がダイレクトマーケティング事業者に供給するテレビ番組放送枠等の供給量を減枠した場合、当社の計画通りにテレビ番組放送枠等を確保・販売できなくなる可能性は否定できず、かかる事態となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ テレビ番組放送枠の一括先行仕入について

当社の主要な収益要素であるメディア枠提供のうち、最も大きなウェートを占めるテレビ番組放送枠の仕入において、当社では、当社顧客企業からのオーダーに応じて購入する受注発注型仕入に加え、当社の判断にて先行的にオーダーし購入する先行仕入を実践しております。

また当社では、先行仕入を行う際、複数の番組枠を一括して購入する一括仕入や事前に定めた期間にて継続的に購入する期間継続仕入を実践しており、安価かつ大量のテレビ番組放送枠仕入を実現するとともに、仕入先である媒体社や広告代理店との信頼関係の構築と取引関係の安定化を実現しております。

当社では、予め顧客企業のニーズを集約した販売計画を立案したうえで仕入計画を立案し、一括仕入や期間継続仕入を実践しているため、仕入れた全ての番組枠を顧客企業に対し販売しておりますが、顧客企業の急激な販売不振や視聴者のテレビ視聴動向の急激な変化等、当社が想定していない事態が発生し、予め立案した販売計画の大幅な変更を余儀なくされた場合において当社が迅速かつ十分に対応できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 成長支援型新規顧客獲得戦略について

商品やサービスを販売する企業がテレビ番組通販市場に新規参入するには、初期準備費用に充当可能な資金やインフラ整備等が必要とされるため、その参入が困難な場合があります。

当社は、そのような新規参入希望企業の中から、優れた商品や高い企画力を有し成長が期待できる企業、あるいは成長が期待できる商品を選別し、当該企業あるいは当該商品のダイレクトマーケティング事業が成長するまでの一定期間において、メディア枠の販売又は表現物の制作におけるコスト面の協力や、当社の各種ソリューションの提供により当該企業又は商品の成長を支援する、独自の新規顧客獲得戦略を採用するとともに、当該ダイレクトマーケティング事業の成長に伴い当社の売上及び利益の拡大を実現しております。

成長支援の遂行に際しては、当社にて成長支援計画を立案の上、当社の各種ソリューションサービスの継続的な提供を行っておりますが、当該企業あるいは当該商品のダイレクトマーケティング事業が成長するまでの間において、当該企業への各種ソリューションの提供にて発生するコストの一部を、負担額に限度を設けた上で当社が負担する場合があります。

当社では、支援した顧客企業あるいは商品が計画通りに成長しない可能性も考慮にいれて計画を立案しておりますが、当該顧客企業あるいは商品が当社の想定以上に成長しない可能性は否定できず、かかる場合において当社が一時的かつ限定的に負担した各種ソリューションサービスに係るコストを回収できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 主要顧客企業への依存について

当社の全売上高に占める割合が10.0%以上となる主要顧客企業の数及び売上高の割合の合計は、平成20年2月期において3社にて49.0%、平成21年2月期において5社にて65.3%であり、その依存度は高いものとなっております。

当社は、今後において、当該顧客企業との取引額に関しても継続的に拡大を目指しつつ、新規顧客企業等、当該顧客企業以外との取引額の拡大を推進し、特定顧客企業への依存の低減に努めてまいりますが、当該顧客企業の業績不振やメディア出稿の停止等何らかの急激な変化等の事情により、当該顧客企業との取引額が大幅に減少した場合、もしくは当該顧客企業との取引の継続が困難な事態に陥った場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 特定仕入先への依存について

当社は、株式会社大広(平成20年3月以前は株式会社大広の子会社である株式会社ディー・クリエイト)より、テレビ番組放送枠、テレビCMを始めとするメディア枠等を仕入れております。当社の全仕入高に占める株式会社ディー・クリエイト及び株式会社大広からの仕入高の割合は、平成20年2月期において71.1%、平成21年2月期において62.7%であり、低下してはいるものの、その依存度は高いものとなっております。

株式会社大広及び株式会社ディー・クリエイトは当社の代表取締役3名が以前に従事していた会社であり、当社設立以来良好な取引関係を継続しており、安定度の高い仕入先として認識しておりますが、株式会社大広の何らかの急激な変化等の事情により、同社との取引契約期間の満了後、適切な条件で再合意に至らなかった場合、解除条項に抵触し契約が終了した場合、その他同社との取引の継続が困難な事態に陥った場合において当社が迅速かつ十分に対応できない場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 外注先の確保について

当社は、テレビ番組制作をはじめとする各種表現物の企画・制作及びコールセンター業務の提供等において、企画立案は自社内にて行うものの、実作業は各分野における専門会社及び専門スタッフに外注しております。

これまで当社は、十分なスキルとノウハウを有し、かつ当社又は顧客企業のニーズに応える品質を維持できる外注先を安定確保できており、また、当該外注先と良好なパートナーシップ関係を構築しております。

しかしながら、外注先の何らかの事情により、当社との取引が継続できなくなった場合、もしくは当社又は顧客企業が要求する品質の維持ができなくなった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 商品在庫について

当社は、商品の商品メーカーあるいは商品ベンダーより仕入れ、顧客企業あるいは商品卸業者に販売する商品BtoB取引を行っておりますが、当該商品の仕入に際し、顧客企業のニーズに即した仕入を実施し、適切な在庫管理体制を整備しております。

しかしながら、何らかの事情により、仕入商品を予定通りに販売できず、過剰な商品在庫が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 基本取引契約書等の締結について

主に広告業界では、売買取引の慣行として、放送・掲載広告計画や放送・掲載内容の変更に柔軟かつ機動的に対応できるよう、基本取引契約書等の締結及び契約文書による取引契約の成立がなされておられません。当社は、取引の開始に際し基本取引契約書等の締結を促進しており、原則として基本取引契約書等を締結しておりますが、一部の継続的な販売取引が成立している顧客企業との間において、顧客企業の商慣習により、基本取引契約書等の締結がないままに取引契約が成立しているケースがあります。

当社では、平成21年2月期において92.1%(全売上高に占める金額割合)の顧客企業と基本取引契約書等

の締結を行っており、また、基本取引契約書等の有無に関わらず、取引の成立に際して各種帳票の発行・徴求に努めておりますが、基本取引契約書等を締結していない顧客企業との間で、取引関係の内容、条件等について疑義が生じたり、これをもとに紛争が生じたりする可能性があります。

⑫ 競合会社の参入について

当社の顧客企業が属するダイレクトマーケティング市場は、近年拡大を続けているため、当社のビジネスモデルと同様のビジネスモデルを掲げる新たな当社の競合企業が誕生し、今後も増加する可能性があります。

当社は、事業特長である『トータルソリューションサービス』を展開し、かつ独自の新規顧客獲得戦略を採用することにより、他社との差別化を図り、継続的な事業成長に努めておりますが、そのような競合企業の参入により、当社の優位性が失われ、計画通りの仕入が実施できない可能性、あるいはそのような競合企業と当社の主要顧客企業との間で取引が開始され、当社と当該顧客企業との取引が縮小される可能性は否定できず、かかる事態となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑬ 新規事業について

当社は、今後も持続的な成長を実現するために、商品の商品メーカーあるいは商品ベンダーより仕入れ、当社自らが消費者に直接販売する商品 BtoC 事業等の新たな事業に、積極的に取り組んでいく方針であります。また、そのために他社との提携や M&A 等も含めて検討を行ってまいります。

しかしながら、新規事業を遂行していく過程において、事業環境の急激な変化や、事後的に表面化する提携や M&A の相手先企業との不調和等の予測困難なリスクが発生する可能性は否定できず、かかる場合において当初の事業計画を達成できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 法的規制に関するリスク

当社が取り扱うメディア枠は、各種メディアにおける規制・基準・方針等の影響を受けます。例えば、テレビ番組放送枠やテレビ CM については、「放送法」等の関係法令の法的規制、総務省等の監督官庁又は社団法人日本民間放送連盟等の業界団体が定める規制・基準・方針等の影響を受けます。さらに、メディアにおける表現方法等については、各種メディアにおける放送・掲載方法や規制・基準・方針等の影響を受けます。また、当社の外注等の商行為は、「下請代金支払遅延等防止法」等の法的規制の影響を受けます。

これらの法規制等の導入・強化・改正等に対して当社が適切に対応できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の顧客企業の商行為は、「不当景品類及び不当表示防止法(いわゆる景品表示法)」、「薬事法」、「健康増進法」等、主にダイレクトマーケティング事業に関わる法的規制、また、各種メディアにおける放送・掲載方法や規制・基準・方針等の影響を受けます。

これらの法規制等の導入・強化・改正等に対して当社の顧客企業が適切に対応し得ず、かつ当社が当該顧客企業に対し適切な対応を怠った場合には、顧客企業の業績が悪化する可能性があります。かかる事態となった場合には間接的に当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 会社組織に関するリスク

① 業歴について

当社は平成18年3月に設立されたため、期間比較を行うための十分な財務数値が得られておりません。

従って、過年度の財政状態及び経営成績等のみからでは、今後の当社の成長性を判断するには、不十分で

ある可能性があります。

② 特定人物への依存について

当社創業者である代表取締役 CEO 妹尾勲、代表取締役 CMO 中村恭平、代表取締役 COO 丸田昭雄の3名は、当社設立以前よりダイレクトマーケティング事業に関わり、豊富な経験及び当社が有する各種ソリューションメニューに関する高いスキルとノウハウを有するとともに、当社の主要な顧客企業及び仕入先とのリレーションにおいても、大きな役割を担っております。

当社では、組織の体系化、ミドルマネジメント層の採用、人材育成の強化等の策を講じ、当該3名に過度に依存しない体制の構築に努めておりますが、当面の間は当該3名への依存は高いままにあることが見込まれます。

かかる状況下において、当該3名のうちいずれかの者が、何らかの事由により当社の業務を継続することが困難となった場合には、業務遂行に支障をきたす可能性は否定できず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 人材の確保と定着について

当社は、平成21年2月28日現在、役員7名、従業員47名、派遣社員10名と小規模組織で事業を展開しており、また、内部管理体制も規模に応じた形で運用しております。

当社は、業務の拡大に伴って、恒常的な人材募集広告や人材紹介サービスの活用により、必要な人材の確保に努めております。また、より優秀な人材を確保し、かつ必要な人材の流出を最小限に抑えるため、従業員の能力向上のための人材教育プログラムの導入による人材育成の強化に努めるとともに、ストックオプション制度等のインセンティブ制度を導入しております。また、人員の増強に併せ、より一層の内部管理体制の充実を図る方針であります。

しかしながら、必要とする人材を当社の計画通りに確保できなかった場合、適時適切に人員規模に応じた内部管理体制を運用できなかった場合、また、必要な人材の流出が発生した場合、事業拡大に制約を受ける可能性は否定できず、かかる事態となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. その他

① 個人情報等の漏洩の可能性について

当社では、顧客企業の個人情報を取り扱うことがあり、当該個人情報の管理については、退職者も含めた従業員に対する秘密保持の義務化、当該個人情報を取り扱う当社の外注先に対する監視・指導の徹底、ハードウェアの整備等、ソフト面及びハード面における対策を講じることにより、個人情報等の漏洩リスクを最小限に抑え、平成17年4月1日に全面施行された「個人情報の保護に関する法律」の遵守に努めております。その結果、平成20年2月20日付にて財団法人日本情報処理開発協会よりプライバシーマークの付与認定を受けております。

しかしながら、全てのリスクを完全に排除することは困難であり、個人情報の漏洩等のトラブルが発生する可能性は否定できず、かかる事態となった場合には、損害賠償請求や信用の低下等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 知的財産権について

当社は提出日現在において、提供する商品・サービス及び制作する表現物等に対して、第三者より知的財

産権に関する侵害訴訟等を提起する等の通知は受けておりません。

しかしながら、当社が提供する商品・サービス及び制作する表現物等に対して、特許侵害その他により第三者から知的財産権に関する侵害訴訟等を提訴される可能性を完全に排除することは困難であり、かかる訴訟等を受ける可能性があります。また一方、当社が所有する知的財産権について、第三者によって侵害され、訴訟等となる可能性もあります。

かかる事態となった場合、その経過又は結果によっては、当社の業績及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

③ 訴訟等について

当社は提出日現在において、訴訟・紛争には関与しておりません。

しかしながら、様々な事由により、今後直接又は間接的に何らかの訴訟・紛争に関与することとなる可能性は否定できず、かかる事態となった場合、その経過又は結果によっては、当社の業績及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

④ 新株予約権について

当社では、役員及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を高め、また、優秀な人材を確保する目的で、新株予約権を発行しております。平成21年2月28日現在、新株予約権による潜在株式総数は65,400株であり、発行済株式総数2,489,300株の2.6%にあたります。当社では、今後も適宜新株予約権の発行を予定しており、発行された新株予約権の行使により発行された新株は、将来的に当社株式価値の希薄化や株式売買の需給への影響をもたらす、当社株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

また、新株予約権の発行にかかる会計処理の変更により、今後発行する新株予約権について発行価額と時価との関係から費用計上が必要となる場合があり、かかる場合にも当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ ベンチャーキャピタルによる株式所有について

平成21年2月28日現在の当社の発行済株式総数2,489,300株のうち、ベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合が所有している株式数は320,500株で、その所有割合は12.9%です。

一般的にベンチャーキャピタル及び投資事業組合による株式の所有目的は、株式上場後に株式を売却してキャピタルゲインを得ることにあるため、今後所有する株式の全部又は一部を売却する可能性があり、かかる場合には当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 配当政策について

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつとして認識しておりますが、同時に財務基盤の強化及び今後の持続的成長のため内部留保の充実にも重点を置く必要があると考えております。

当社は設立後3期しか経過しておらず、成長過程にあると考えております。従って、内部留保の充実を図り、当社の成長機会に使用し、なお一層の業容の拡大を目指すことが、企業価値を高め、株主の皆様に対する利益還元につながるとの認識から、配当を実施しておりません。

将来的な株主の皆様への利益還元につきましては、経営成績及び財政状態を勘案して決定していく方針であります。

⑦ 調達資金の使途について

当社が平成20年8月6日に行った公募増資による調達資金の使途につきましては、社内システムへの投資、仕入先への営業保証金の差入れ、借入金の返済、本社事務所拡大に伴う敷金の差入れ及び設備の拡充を行う予定であります。

現時点において借入金の返済、本社事務所拡大に伴う敷金の差入れを行っており、それ以外の資金使途については未実行であります。経営環境に急激な変化が生じた場合、かかる変化に柔軟に対応していくため、調達資金を上記以外の資金に充当する可能性があります。

また、計画通りに資金を使用したとしても、経営環境の急激な変化等により、上記使途が期待通りの成果をあげられない可能性があります。

2 企業集団の状況

当社は、主にダイレクトレスポンス手法(注1)により商品あるいはサービスの販売を試みるダイレクトマーケティング(注2)実施企業に対して、テレビ番組放送枠をはじめとする各種メディア枠(注3)の提供に加え、当該実施企業の要望に応じて商品開発、テレビ番組制作をはじめとする各種表現企画・制作、受注・物流等におけるノウハウの提供等の各種ソリューションを提供する、ダイレクトマーケティング支援事業を行っております。

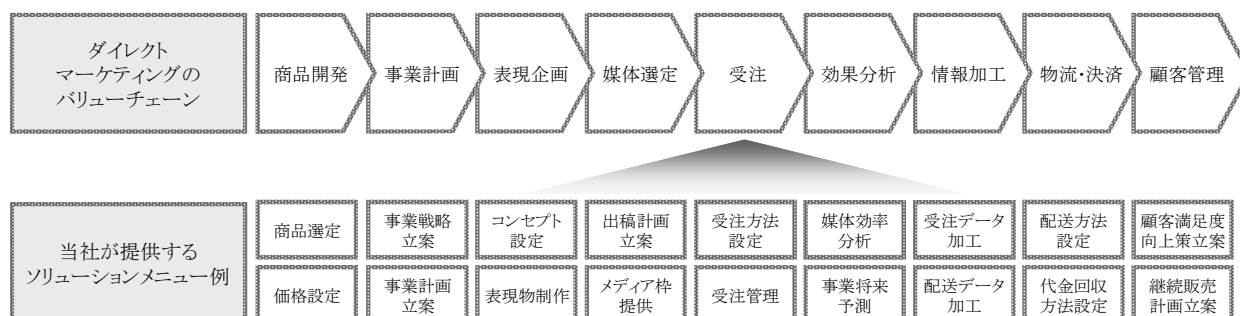
当社は、平成18年3月3日に、ダイレクトマーケティング実施企業に対してテレビ番組放送枠を中心としたメディア枠の提供、テレビ番組制作を中心とした表現企画・制作等を行う広告代理店である株式会社ディー・クリエイト(以下「同社」という。)に従業員として従事していた当社代表取締役3名が、同社から独立して設立した会社であり、設立当初より、当社代表取締役3名が同社に従事していた頃の同社の顧客企業や設立後新たに獲得した新規顧客企業を顧客として事業を展開しております。

商品は、商品内容、価格等の情報が消費者に正しく伝わり、かつ購入方法や購入後のサポート等も含めた消費者にとって有益なサービスが付加されてはじめて消費者に選択されます。ダイレクトマーケティングによって商品がより多く消費者に選択されるためには、ダイレクトマーケティングを構成するバリューチェーン、すなわち「商品開発」、「事業計画」、「表現企画」、「媒体選定」、「受注」、「効果分析」、「情報加工」、「物流・決済」、「顧客管理」の各局面を充実させる必要があります。しかしながら、ダイレクトマーケティング事業に新たに参入した企業には、バリューチェーンの各局面における業務ノウハウ及びリソースが不十分な場合が少なくありません。そして、そのような企業は自社のニーズに適合したソリューションを組み合わせ提供してくれる企業を求めています。

当社は、「顧客企業の商品が、消費者から選ばれ、より多く売れる」という目的を達成するために、ダイレクトマーケティングのバリューチェーンの全ての局面においてソリューションメニューを有しております。当社では、これらのソリューションメニューの提供を総合的に実施することを『トータルソリューションサービス』と称し、当社の事業の大きな特長としており、「媒体選定」における各種メディア枠提供を中心に、顧客企業の要望に応じて『トータルソリューションサービス』の全部又は一部を提供しております。

以上述べた『トータルソリューションサービス』を、概念図で示すと以下のとおりになります。

<トータルソリューションサービス概念図>



当社は、メディア枠の提供、表現企画・制作等のほかに、『トータルソリューションサービス』における「受注管理」の一環として、受注方法のコンサルティングやコールセンターのオペレーション管理を行うコールセンターオペレーションの実施、「商品選定」の一環として、顧客企業が販売する商品を商品メーカーあるいは商品ベンダーより仕入れ、顧客企業あるいは商品卸業者に販売する商品 BtoB 取引の実施、また、「メディア枠提供」の一環として、顧客企業がテレビ通販番組と連動してインターネット上で商品販売を行うためのインターネット通販ポータルサイト「kaesell.com(カエセルドットコム)」の自社運営等、幅広いソリューションメニューを有しております。

当社は、この『トータルソリューションサービス』により、顧客企業から選ばれ、長期的かつ強固な信頼関係の下に共に成長する仕組みを構築し、さらに、各局面における効果分析の実施、効果分析の結果を踏まえたソリューションの改善という、Plan-Do-Check-ActのPDCAサイクルを実践しております。

また、商品を見極めるための徹底した事前のリサーチ、「売れる放送枠」、「売れるコンテンツ」を定量的に評価するシステム、受注効果測定システムの導入等の体制構築により、事業活動を数値化したうえでPDCAサイクルを実践し、商品を売るためのノウハウの更なる蓄積を実現することによって、顧客企業に対し、より効果的なソリューションを提供しております。

また当社は、テレビ番組通販市場への新規参入を志しながら、初期準備費用やインフラ整備等の事由により市場参入に踏み出せない企業の中から、優れた商品や高い企画力を有し、テレビ番組通販市場において成長が期待できる企業あるいは成長が期待できる商品を選別し、当該企業あるいは当該商品におけるダイレクトマーケティング事業が成長するまでの一定期間において、メディア枠の販売又は表現物の制作におけるコスト面の協力や当社の各種ソリューションの提供により、当該企業あるいは当該商品のダイレクトマーケティング事業の成長を支援し、その成長に伴い当社の売上及び利益を拡大させる、独自の成長支援型の新規顧客獲得戦略を採用しております。

この成長支援型の新規顧客獲得戦略により、新規顧客企業との良好な取引関係の構築を促進するとともに、当社の売上及び利益の拡大に取り組んでおります。

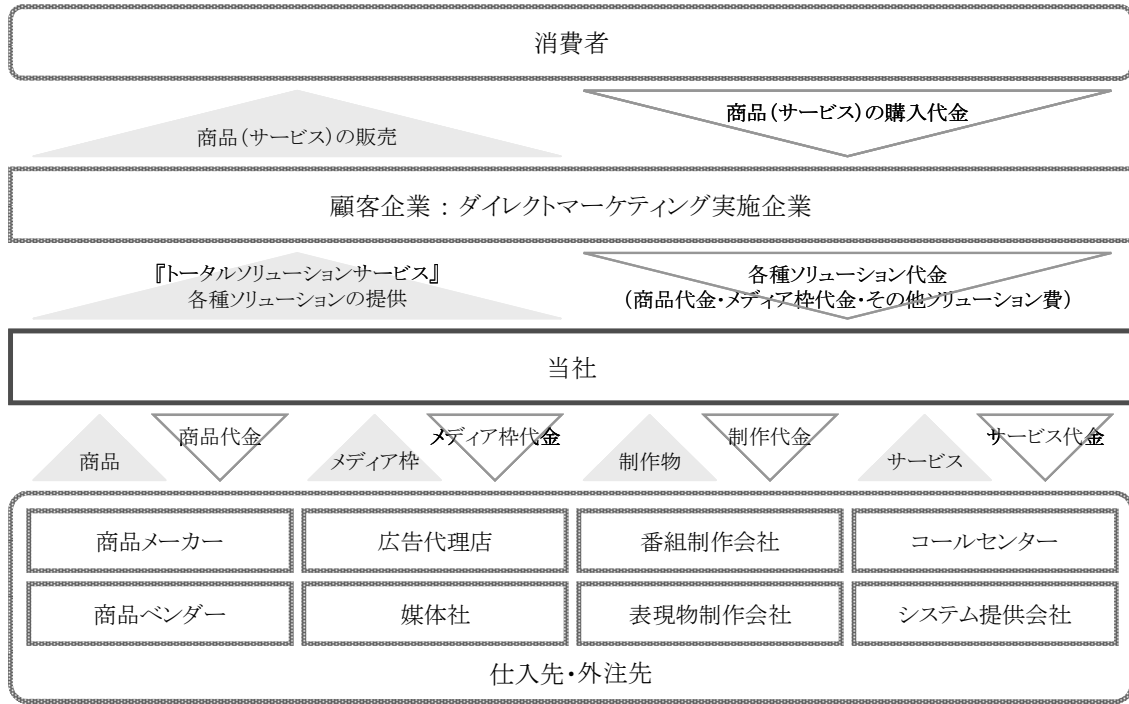
(注1)ダイレクトレスポンス手法：例えばテレビ通販やインターネット通販等、メディアに電話番号やURLを明示し、消費者より直接明示先に連絡を受けることにより、商品あるいはサービスを即時的に受注・販売することができる販売手法。

(注2)ダイレクトマーケティング：(注1)に定義するダイレクトレスポンス手法に加え、電話によるテレマーケティング、eメールによるメールマガジンの送付等、消費者に商品あるいはサービスを発注・購入してもらうための直接型・対話型のコミュニケーション手法。

(注3)メディア枠：当社が仕入れ、顧客企業に販売する、テレビ、ラジオにおける番組放送枠やCM放送枠、新聞、雑誌、インターネット&モバイル等における広告掲載枠の総称。

以上述べた当社事業の概要を、事業系統図で示すと以下のとおりになります。

<当社の事業系統図>



3 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社の社名「トライステージ」とは、「3」を意味する接頭語 Tri と「舞台」を意味する Stage とを組み合わせたものですが、「消費者」「顧客企業(=商品)」「当社が提供する消費者と商品との接点(=メディアあるいはチャンネル)」の3つのステージを結びつけ、強い信頼関係を構築したうえで徹底的な支援を行う企業であることを表したものであります。

当社は、「消費者の喜びは、クライアントの喜びであり、私たちの喜び」という社是の下、「ダイレクトマーケティングを実施する顧客とのパートナーシップの構築を重視し、最小のコストで最大の利益を生み出すためのソリューションサービスの提供」を経営の基本方針としています。

(2) 目標とする経営指標

当社は、中長期的な企業価値の向上を達成するために、収益性を意識しながら拡大、成長を実現していくことを目標としております。そのため、目標とする経営指標として、「売上高」、「売上総利益」、「営業利益」を重視しております。

(3) 会社の対処すべき課題及び中長期的な会社の経営戦略

当社の顧客企業が属するダイレクトマーケティング市場は、インターネットやモバイル技術の発達によるインフラ基盤の拡大に加えて、BS放送、CS放送、ケーブルテレビ、地上デジタル放送、ワンセグ放送(注)等の発展・開局によるメディア環境の急速な発達及び多様化も相まって、通信販売市場を中心に拡大しており、当社にとって大きなビジネスチャンスとなっております。このような状況の下、当社は以下の事業成長戦略を掲げ当社の業績拡大を図るとともに、経営管理体制の強化を図ってまいります。

① 優良な新規顧客獲得による業績拡大

ダイレクトマーケティング市場の成長に伴う新規見込顧客企業が増加する中で、当社は、見込顧客企業の事業の成長に当社の有する各種ソリューションサービスが大きく寄与できるか否か、かつ見込顧客企業が将来の優良顧客となり得る企業であるか否かを見極めたうえで取引を開始する新規顧客戦略を採っております。今後も可能な限り上記新規顧客戦略を維持していきながら、新規顧客企業数の増加に努めてまいります。

② 提供するメディア領域の拡大及び強化

メディア環境の急速な発達及び多様化に伴い、ダイレクトマーケティングも多様化が進んでおり、いわゆるマス4媒体と言われるテレビ、ラジオ、新聞、雑誌を使用したダイレクトマーケティングに加え、昨今では特にインターネット&モバイルを使用メディアとしたダイレクトマーケティングが急成長を遂げております。

今後も当社が得意とするテレビ番組放送枠の開発・確保に加え、テレビCM、ラジオ、インターネット&モバイル、新聞、雑誌、店頭等、新たなメディア領域の開発・確保を積極的に推進し、提供するメディア領域を拡大することによって、テレビ番組とのシナジーを活かしながら、顧客企業の持続的な事業成長に寄与するよう努めてまいります。

当社は、平成21年3月1日付でクロスメディア営業部を新設いたしました。これにより、テレビ番組・テレビCMをインターネット、モバイル、新聞・雑誌等の平面媒体等の他メディアに展開させる、クロスメディアのさらなる推進を図ってまいります。

③ 実施する各種ソリューションサービスの更なる品質の向上

現在当社の主要な収益要素であるメディア枠の提供に加え、商品あるいは付帯サービスの提案、表現物(テレビ番組・テレビCM等)の企画制作、コールセンターオペレーション、物流・決済業務、顧客管理コンサルティング等の当社が実施する各種ソリューションサービスにおいて、実績を蓄積し、更なるスキルとノウハウの反映により、独自性を維持し、品質を向上させることによって、当社が提供するサービス領域を伸張させながら、顧客企業の持続的な事業成長に寄与するよう努めてまいります。

当社は、平成21年3月1日付でソリューション営業グループを新設いたしました。これにより、ダイレクトレスポンス手法において、企業と顧客との最初の接点である「受注」のオペレーションを改善することにより商品あるいはサービスの販売額及び顧客満足度の向上をもたらすコールセンターオペレーション等の受注業務や、物流・決済業務等のソリューションサービスのさらなる強化を図ってまいります。

④ 人材の確保と育成の強化

当社が実施するソリューションサービスは、経験に裏打ちされたスキルとノウハウに頼る部分が大きいため、最大の経営資源は人材であると考えております。よって積極的に優秀な人材の確保に努めるとともに、従業員の能力向上のための人材教育プログラムの導入による人材育成に努めてまいります。

⑤ 経営管理体制の強化

急速な事業拡大を踏まえ、人員増強及び育成、組織増強等の対応を進め、内部統制を強化することにより、コンプライアンスをより徹底させるとともに、コーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

⑥ 情報セキュリティの強化

当社の事業における情報管理の重要性を踏まえ、入退室管理、従業員各自のパソコンへのウィルスソフトのインストールやアクセス制限等の各種セキュリティ対策、サーバーの増強等、情報セキュリティに関するハードウェアの整備を実施すると同時に、従業員教育を推し進めており、また今後も、必要に応じセキュリティの強化に努めてまいります。

(注) ワンセグ放送：地上デジタル放送で行われる携帯電話等の移動体端末向けの放送。

4 財務諸表

(1)貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度 (平成20年2月29日)		当事業年度 (平成21年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		952,085		2,891,318	
2. 売掛金		2,110,433		2,824,277	
3. 前払費用		15,824		19,278	
4. 繰延税金資産		27,853		55,674	
5. その他		944		2,324	
貸倒引当金		△12,662		△16,945	
流動資産合計		3,094,478	82.7	5,775,927	89.4
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1)建物		25,303		34,138	
減価償却累計額		△4,503	20,799	△8,448	25,689
(2)器具備品		35,908		57,190	
減価償却累計額		△16,879	19,029	△26,802	30,387
有形固定資産合計			39,829		56,077
			1.1		0.9
2. 無形固定資産					
(1)ソフトウェア			4,491		3,511
無形固定資産合計			4,491		3,511
			0.1		0.1
3. 投資その他の資産					
(1)差入保証金			581,399		603,083
(2)繰延税金資産			19,972		18,979
投資その他の資産合計			601,372		622,062
			16.1		9.6
固定資産合計			645,692		681,651
			17.3		10.6
資産合計			3,740,171		6,457,579
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成20年2月29日)		当事業年度 (平成21年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		1,643,300		2,099,452	
2. 短期借入金		500,000		—	
3. 未払金		103,659		159,176	
4. 未払費用		12,265		18,952	
5. 未払法人税等		294,328		671,896	
6. 未払消費税等		41,450		68,667	
7. 役員賞与引当金		27,600		58,800	
8. その他		—		2,816	
流動負債合計		2,622,605	70.1	3,079,761	47.7
II 固定負債					
1. 退職給付引当金		7,026		12,376	
固定負債合計		7,026	0.2	12,376	0.2
負債合計		2,629,632	70.3	3,092,137	47.9
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		75,318	2.0	627,318	9.7
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		65,318		617,318	
資本剰余金合計		65,318	1.8	617,318	9.6
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		969,902		2,120,882	
利益剰余金合計		969,902	25.9	2,120,882	32.8
4. 自己株式		—	—	△77	△0.0
株主資本合計		1,110,538	29.7	3,365,441	52.1
純資産合計		1,110,538	29.7	3,365,441	52.1
負債純資産合計		3,740,171	100.0	6,457,579	100.0

(2) 損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)		当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高					
1. ソリューション売上高		19,395,974		24,675,839	
2. 商品売上高		591,659	19,987,633	545,500	25,221,340
100.0					100.0
II 売上原価					
1. ソリューション売上原価		17,651,638		21,682,389	
2. 商品売上原価		527,073	18,178,712	491,339	22,173,729
90.9					87.9
売上総利益			1,808,921		3,047,611
9.1					12.1
III 販売費及び一般管理費					
1. 役員報酬		66,150		74,120	
2. 給与手当		208,119		273,761	
3. 賞与		80,942		126,755	
4. 役員賞与引当金繰入額		27,600		58,800	
5. 退職給付費用		4,301		5,349	
6. 法定福利費		39,922		50,983	
7. 旅費交通費		—		51,918	
8. 業務委託費		67,910		65,576	
9. 地代家賃		53,723		73,056	
10. 減価償却費		15,372		15,457	
11. 研究開発費	※	25,236		3,110	
12. 貸倒引当金繰入額		4,409		4,283	
13. その他		170,069	763,756	206,769	1,009,939
3.9					4.0
営業利益			1,045,165		2,037,671
5.2					8.1
IV 営業外収益					
1. 受取利息		734		3,708	
2. その他		95	830	171	3,880
0.0					0.0
V 営業外費用					
1. 支払利息		6,335		4,654	
2. 株式交付費		—		1,655	
3. 上場関連費用		—		23,877	
4. その他		601	6,937	12	30,198
0.0					0.1
経常利益			1,039,058		2,011,353
5.2					8.0
税引前当期純利益			1,039,058		2,011,353
5.2					8.0
法人税、住民税及び事業税		460,712		887,201	
法人税等調整額		△6,107	454,605	△26,828	860,373
2.3					3.4
当期純利益			584,452		1,150,979
2.9					4.6

売上原価明細書

1. ソリューション売上原価

		前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)		当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 媒体費		15,562,053	88.2	19,209,470	88.6
II 外注費		2,089,585	11.8	2,472,918	11.4
ソリューション売上原価		17,651,638	100.0	21,682,389	100.0

(注) 1. 媒体費は、テレビ番組枠やテレビCM、インターネット&モバイル、ラジオ、雑誌等のメディア枠から構成されております。

2. 外注費は、表現制作物の制作、コールセンター業務の委託、その他ソリューションの外注等から構成されております。

2. 商品売上原価

		前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)		当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 期首商品たな卸高		60,557	11.5	—	—
II 当期商品仕入高		466,516	88.5	491,339	100.0
合計		527,073	100.0	491,339	100.0
III 期末商品たな卸高		—		—	
商品売上原価		527,073		491,339	

(3)株主資本等変動計算書

前事業年度(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

	株 主 資 本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
平成19年2月28日残高 (千円)	75,318	65,318	65,318	385,449	385,449	526,085	526,085
事業年度中の変動額							
当期純利益				584,452	584,452	584,452	584,452
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	584,452	584,452	584,452	584,452
平成20年2月29日残高 (千円)	75,318	65,318	65,318	969,902	969,902	1,110,538	1,110,538

当事業年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

	株 主 資 本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己 株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計			
平成20年2月29日 残高(千円)	75,318	65,318	65,318	969,902	969,902	—	1,110,538	1,110,538
事業年度中の変動額								
新株の発行	552,000	552,000	552,000				1,104,000	1,104,000
当期純利益				1,150,979	1,150,979		1,150,979	1,150,979
自己株式の取得						△77	△77	△77
事業年度中の変動額合計 (千円)	552,000	552,000	552,000	1,150,979	1,150,979	△77	2,254,902	2,254,902
平成21年2月28日 残高(千円)	627,318	617,318	617,318	2,120,882	2,120,882	△77	3,365,441	3,365,441

(4) キャッシュ・フロー計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		1,039,058	2,011,353
減価償却費		15,372	15,457
貸倒引当金の増減額(減少△)		4,409	4,283
役員賞与引当金の増減額(減少△)		17,700	31,200
退職給付引当金の増減額(減少△)		4,301	5,349
受取利息		△734	△3,708
支払利息		6,335	4,654
売上債権の増減額(増加△)		△739,549	△713,843
たな卸資産の増減額(増加△)		60,557	—
仕入債務の増減額(減少△)		372,791	456,151
未払金の増減額(減少△)		13,833	46,416
未払消費税等の増減額(減少△)		△3,793	27,216
営業保証金の増減額(増加△)		50,000	—
その他		△110	19,365
小計		840,171	1,903,894
利息の受取額		734	3,550
利息の支払額		△6,446	△4,053
法人税等の支払額		△500,136	△524,760
営業活動によるキャッシュ・フロー		334,322	1,378,631
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△34,953	△21,261
無形固定資産の取得による支出		△4,388	△377
保証金の差入れによる支出		—	△21,683
投資活動によるキャッシュ・フロー		△39,342	△43,322
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(減少△)		—	△500,000
株式の発行による収入		—	1,104,000
自己株式の取得による支出		—	△77
財務活動によるキャッシュ・フロー		—	603,922
IV 現金及び現金同等物の増加額		294,980	1,939,232
V 現金及び現金同等物の期首残高		657,104	952,085
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※	952,085	2,891,318

(5)重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 月次総平均法による原価法	商品 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 : 3～18年 器具備品 : 2～15年 (2)無形固定資産 自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	(1)有形固定資産 同左 (2)無形固定資産 同左
3. 繰延資産の処理方法	—	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
4. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるために、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。 (3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末の自己都合要支給額を退職給付債務として計上しております。	(1)貸倒引当金 同左 (2)役員賞与引当金 同左 (3)退職給付引当金 同左
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクか負わない短期的な投資であります。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

(6) 重要な会計方針の変更

(会計方針の変更)

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
(固定資産の減価償却方法の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。	—

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
—	前事業年度において販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「旅費交通費」は当事業年度において販売費及び一般管理費の合計額の100分の5を超えたため、当事業年度より区分掲記することといたしました。なお、前事業年度の「旅費交通費」は33,291千円であります。

(追加情報)

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
—	(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法) 当社は、平成20年8月6日を払込期日とする新株式発行により資本金が1億円超となったため、外形標準課税の適用を受けることとなりました。そのため、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割の合計15,126千円については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が15,126千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。

(7)財務諸表に関する注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年2月29日)	当事業年度 (平成21年2月28日)
<p>当座貸越契約 運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;"> 当座貸越契約極度額 1,000,000千円 借入実行額 200,000千円 差引額 800,000千円 </p>	<p>当座貸越契約 運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;"> 当座貸越契約極度額 1,500,000千円 借入実行額 — 差引額 1,500,000千円 </p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
※ 一般管理費に含まれる研究開発費は、25,236千円であります。	※ 一般管理費に含まれる研究開発費は、3,110千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	21,893	2,167,407	—	2,189,300
合計	21,893	2,167,407	—	2,189,300
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 当事業年度における普通株式2,167,407株の増加の事由は下記のとおりであります。

平成20年2月15日 株式分割(100分割)に伴う増加 2,167,407株

当事業年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	2,189,300	300,000	—	2,489,300
合計	2,189,300	300,000	—	2,489,300
自己株式				
普通株式(注)2	—	24	—	24
合計	—	24	—	24

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加300,000株は、平成20年8月6日に行った公募増資に伴う新株発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加24株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

当社が発行している新株予約権はすべてストック・オプション等として無償で付与されているため、記載を省略しております。

3 配当に関する事項

当社は、当事業年度において配当を実施しておらず、当事業年度に属する配当もありませんので、記載を省略しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 <u>952,085千円</u>	現金及び預金 <u>2,891,318千円</u>
現金及び現金同等物 <u>952,085千円</u>	現金及び現金同等物 <u>2,891,318千円</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
当社はリース取引がありませんので、該当事項はありません。	同左

(有価証券関係)

前事業年度 (平成20年2月29日)	当事業年度 (平成21年2月28日)
当社は有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
当社はデリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 (平成20年2月29日現在) <u>退職給付債務</u> 7,026千円 退職給付引当金 7,026千円 (注) 当社は、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 <u>勤務費用</u> 4,301千円 退職給付費用 4,301千円</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 (平成21年2月28日現在) <u>退職給付債務</u> 12,376千円 退職給付引当金 12,376千円 (注) 当社は、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 <u>勤務費用</u> 5,349千円 退職給付費用 5,349千円</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。</p>

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

1 スtock・オプション等に係る当事業年度における費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2 スtock・オプション等の内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 23名	社外協力者 1名	当社取締役 1名 当社従業員 7名
ストック・オプションの目的となる株式の種類及び数(注)1	普通株式 59,900株	普通株式 2,300株	普通株式 7,900株
付与日	平成18年9月29日	平成18年9月29日	平成19年2月28日
権利確定条件(注)2	新株予約権の権利行使時において、当社又は子会社の取締役又は使用人たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が定年もしくは当社の都合により退職した場合(以下「退職等」という。)で、取締役会が特に認めて新株予約権者に書面で通知したときは、引続き本新株予約権を退職等の後2年間行使することができる。	新株予約権の権利行使時において、当社の業務委託先企業の取締役又は使用人として当社の業務に従事していること、もしくは当社の取締役又は使用人たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が当社の業務委託先の取締役又は使用人である場合において、当社の都合により当該業務委託契約を解除したとき(以下「業務委託契約の解除等」という)、もしくは新株予約権者が当社の取締役又は使用人である場合において、定年もしくは当社の都合により退職したとき(以下「退職等」という。)で、取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、引続き本新株予約権を業務委託契約の解除等又は退職等の後2年間行使することができる。	新株予約権の権利行使時において、当社又は子会社の取締役又は使用人たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が定年もしくは当社の都合により退職した場合(以下「退職等」という。)で、取締役会が特に認めて新株予約権者に書面で通知したときは、引続き本新株予約権を退職等の後2年間行使することができる。
対象勤務期間(注)2	自平成18年9月29日 至平成20年9月25日又は当社普通株式の金融商品取引所への上場から1年が経過した日の前日のいずれか遅い日	自平成18年9月29日 至平成20年9月25日又は当社普通株式の金融商品取引所への上場から1年が経過した日の前日のいずれか遅い日	自平成19年2月28日 至平成21年2月23日又は当社普通株式の金融商品取引所への上場から1年が経過した日の前日のいずれか遅い日
権利行使期間	平成20年9月26日又は当社普通株式の金融商品取引所への上場から1年が経過した日(上場日から1年後の応当日の翌日)のいずれか遅い	平成20年9月26日又は当社普通株式の金融商品取引所への上場から1年が経過した日(上場日から1年後の応当日の翌日)のいずれか遅い	平成21年2月24日又は当社普通株式の金融商品取引所への上場から1年が経過した日(上場日から1年後の応当日の翌日)のいずれか遅い

	<p>日から、平成28年9月25日までとする。</p> <p>ただし、本新株予約権者は、以下の区分に従って、割当を受けた本新株予約権の全部又は一部を行使することができる。</p> <p>イ 本行使期間開始日からその1年後の応当日の前日までは、割当を受けた新株予約権の目的となる株式数のうち、その25%に相当する株式数についてのみ権利を行使することができる。</p> <p>ロ 本行使期間開始日の1年後の応当日から2年後の応当日の前日までは、割当を受けた新株予約権の目的となる株式数のうち、その50%に相当する株式数(ただし、既に行使した新株予約権の目的となる株式数を控除する。)についてのみ権利を行使することができる。</p> <p>ハ 本行使期間開始日の2年後の応当日から3年後の応当日の前日までは、割当を受けた新株予約権の目的となる株式数のうち、その75%に相当する株式数(ただし、既に行使した新株予約権の目的となる株式数を控除する。)についてのみ権利を行使することができる。</p> <p>ニ 本行使期間開始日の3年後の応当日以降、割当を受けた新株予約権の目的となる株式数の全部(ただし、既に行使した新株予約権の目的となる株式数を控除する。)について権利を行使することができる。</p>	<p>日から、平成28年9月25日までとする。</p> <p>ただし、本新株予約権者は、以下の区分に従って、割当を受けた本新株予約権の全部又は一部を行使することができる。</p> <p>イ 本行使期間開始日からその1年後の応当日の前日までは、割当を受けた新株予約権の目的となる株式数のうち、その25%に相当する株式数についてのみ権利を行使することができる。</p> <p>ロ 本行使期間開始日の1年後の応当日から2年後の応当日の前日までは、割当を受けた新株予約権の目的となる株式数のうち、その50%に相当する株式数(ただし、既に行使した新株予約権の目的となる株式数を控除する。)についてのみ権利を行使することができる。</p> <p>ハ 本行使期間開始日の2年後の応当日から3年後の応当日の前日までは、割当を受けた新株予約権の目的となる株式数のうち、その75%に相当する株式数(ただし、既に行使した新株予約権の目的となる株式数を控除する。)についてのみ権利を行使することができる。</p> <p>ニ 本行使期間開始日の3年後の応当日以降、割当を受けた新株予約権の目的となる株式数の全部(ただし、既に行使した新株予約権の目的となる株式数を控除する。)について権利を行使することができる。</p>	<p>日から、平成29年2月23日までとする。</p> <p>ただし、本新株予約権者は、以下の区分に従って、割当を受けた本新株予約権の全部又は一部を行使することができる。</p> <p>イ 本行使期間開始日からその1年後の応当日の前日までは、割当を受けた新株予約権の目的となる株式数のうち、その25%に相当する株式数についてのみ権利を行使することができる。</p> <p>ロ 本行使期間開始日の1年後の応当日から2年後の応当日の前日までは、割当を受けた新株予約権の目的となる株式数のうち、その50%に相当する株式数(ただし、既に行使した新株予約権の目的となる株式数を控除する。)についてのみ権利を行使することができる。</p> <p>ハ 本行使期間開始日の2年後の応当日から3年後の応当日の前日までは、割当を受けた新株予約権の目的となる株式数のうち、その75%に相当する株式数(ただし、既に行使した新株予約権の目的となる株式数を控除する。)についてのみ権利を行使することができる。</p> <p>ニ 本行使期間開始日の3年後の応当日以降、割当を受けた新株予約権の目的となる株式数の全部(ただし、既に行使した新株予約権の目的となる株式数を控除する。)について権利を行使することができる。</p>
--	--	--	--

- (注) 1. 上記表に記載された株式数は、平成20年2月15日付株式分割(株式1株につき100株)による分割後の株式数に換算して記載しております。
2. 権利確定条件及び対象勤務期間は、当事業年度において存在したいずれのストック・オプションについても、新株予約権割当契約書に明記されておられません。新株予約権割当契約書における新株予約権の行使期間及び行使の条件を基に、ストック・オプション等に関する会計基準に基づきストック・オプションの権利行使期間の開始日の前日を権利確定日とみなした上で権利確定条件及び対象勤務期間を記載しております。

3 ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算しております。

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末残	57,700	2,300	7,900
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	57,700	2,300	7,900
権利確定後 (株)			
前事業年度末残	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

(注) 上記表に記載された株式数は、平成20年2月15日付株式分割(株式1株につき100株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円) (注)	520	520	1,670
権利行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

(注) 権利行使価格については、平成20年2月15日付株式分割(株式1株につき100株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点において、当社は株式を金融商品取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積もりによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、平成18年9月29日付与については類似会社比準方式と簿価純資産方式の折衷法により、平成19年2月28日付与については類似会社比準方式によっております。

なお、当事業年度末における本源的価値の合計額は51,086千円であります。

当事業年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

1 ストック・オプション等に係る当事業年度における費用計上額及び科目名

当社はストック・オプション付与時点において未公開企業であり、付与時点におけるストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2 スtock・オプション等の内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 23名	社外協力者 1名	当社取締役 1名 当社従業員 7名
ストック・オプションの目的となる株式の種類及び数(注)1	普通株式 59,900株	普通株式 2,300株	普通株式 7,900株
付与日	平成18年9月29日	平成18年9月29日	平成19年2月28日
権利確定条件(注)2	新株予約権の権利行使時において、当社又は子会社の取締役又は使用人たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が定年もしくは当社の都合により退職した場合(以下「退職等」という。)で、取締役会が特に認めて新株予約権者に書面で通知したときは、引続き本新株予約権を退職等の後2年間行使することができる。	新株予約権の権利行使時において、当社の業務委託先企業の取締役又は使用人として当社の業務に従事していること、もしくは当社の取締役又は使用人たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が当社の業務委託先の取締役又は使用人である場合において、当社の都合により当該業務委託契約を解除したとき(以下「業務委託契約の解除等」という)、もしくは新株予約権者が当社の取締役又は使用人である場合において、定年もしくは当社の都合により退職したとき(以下「退職等」という。)で、取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、引続き本新株予約権を業務委託契約の解除等又は退職等の後2年間行使することができる。	新株予約権の権利行使時において、当社又は子会社の取締役又は使用人たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が定年もしくは当社の都合により退職した場合(以下「退職等」という。)で、取締役会が特に認めて新株予約権者に書面で通知したときは、引続き本新株予約権を退職等の後2年間行使することができる。
対象勤務期間(注)2	自平成18年9月29日 至平成21年8月7日	自平成18年9月29日 至平成21年8月7日	自平成19年2月28日 至平成21年8月7日
権利行使期間	平成21年8月8日から、平成28年9月25日までとする。 ただし、本新株予約権者は、以下の区分に従って、割当を受けた本新株予約権の全部又は一部を行使することができる。 イ 本行使期間開始日からその1年後の応当日の前日まで、割当を受けた新株予約権の目的となる株式数のうち、その25%に相当する株式数についてのみ権利を行使することができる。 ロ 本行使期間開始日の1	平成21年8月8日から、平成28年9月25日までとする。 ただし、本新株予約権者は、以下の区分に従って、割当を受けた本新株予約権の全部又は一部を行使することができる。 イ 本行使期間開始日からその1年後の応当日の前日まで、割当を受けた新株予約権の目的となる株式数のうち、その25%に相当する株式数についてのみ権利を行使することができる。 ロ 本行使期間開始日の1	平成21年8月8日から、平成29年2月23日までとする。 ただし、本新株予約権者は、以下の区分に従って、割当を受けた本新株予約権の全部又は一部を行使することができる。 イ 本行使期間開始日からその1年後の応当日の前日まで、割当を受けた新株予約権の目的となる株式数のうち、その25%に相当する株式数についてのみ権利を行使することができる。 ロ 本行使期間開始日の1

	<p>年後の応当日から2年後の応当日の前日までは、割当を受けた新株予約権の目的となる株式数のうち、その50%に相当する株式数(ただし、既に行使した新株予約権の目的となる株式数を控除する。)についてのみ権利を行使することができる。</p> <p>ハ 本行使期間開始日の2年後の応当日から3年後の応当日の前日までは、割当を受けた新株予約権の目的となる株式数のうち、その75%に相当する株式数(ただし、既に行使した新株予約権の目的となる株式数を控除する。)についてのみ権利を行使することができる。</p> <p>ニ 本行使期間開始日の3年後の応当日以降、割当を受けた新株予約権の目的となる株式数の全部(ただし、既に行使した新株予約権の目的となる株式数を控除する。)について権利を行使することができる。</p>	<p>年後の応当日から2年後の応当日の前日までは、割当を受けた新株予約権の目的となる株式数のうち、その50%に相当する株式数(ただし、既に行使した新株予約権の目的となる株式数を控除する。)についてのみ権利を行使することができる。</p> <p>ハ 本行使期間開始日の2年後の応当日から3年後の応当日の前日までは、割当を受けた新株予約権の目的となる株式数のうち、その75%に相当する株式数(ただし、既に行使した新株予約権の目的となる株式数を控除する。)についてのみ権利を行使することができる。</p> <p>ニ 本行使期間開始日の3年後の応当日以降、割当を受けた新株予約権の目的となる株式数の全部(ただし、既に行使した新株予約権の目的となる株式数を控除する。)について権利を行使することができる。</p>	<p>年後の応当日から2年後の応当日の前日までは、割当を受けた新株予約権の目的となる株式数のうち、その50%に相当する株式数(ただし、既に行使した新株予約権の目的となる株式数を控除する。)についてのみ権利を行使することができる。</p> <p>ハ 本行使期間開始日の2年後の応当日から3年後の応当日の前日までは、割当を受けた新株予約権の目的となる株式数のうち、その75%に相当する株式数(ただし、既に行使した新株予約権の目的となる株式数を控除する。)についてのみ権利を行使することができる。</p> <p>ニ 本行使期間開始日の3年後の応当日以降、割当を受けた新株予約権の目的となる株式数の全部(ただし、既に行使した新株予約権の目的となる株式数を控除する。)について権利を行使することができる。</p>
--	---	---	---

(注) 1. 上記表に記載された株式数は、平成20年2月15日付株式分割(株式1株につき100株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件及び対象勤務期間は、当事業年度において存在したいずれのストック・オプションについても、新株予約権割当契約書に明記されておられません。新株予約権割当契約書における新株予約権の行使期間及び行使の条件を基に、ストック・オプション等に関する会計基準に基づきストック・オプションの権利行使期間の開始日の前日を権利確定日とみなした上で権利確定条件及び対象勤務期間を記載しております。

3 スtock・オプション等の規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算しております。

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末残	57,700	2,300	7,900
付与	—	—	—
失効	2,400	—	100
権利確定	—	—	—
未確定残	55,300	2,300	7,800
権利確定後 (株)			
前事業年度末残	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

(注) 上記表に記載された株式数は、平成20年2月15日付株式分割(株式1株につき100株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円) (注)	520	520	1,670
権利行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

(注) 権利行使価格については、平成20年2月15日付株式分割(株式1株につき100株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

4 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点において、当社は株式を金融商品取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積もりによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、平成18年9月29日付与については類似会社比準方式と簿価純資産方式の折衷法により、平成19年2月28日付与については類似会社比準方式によっております。

なお、当事業年度末における本源的価値の合計額は172,842千円であります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年2月29日)	当事業年度 (平成21年2月28日)																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">26,966千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">886千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,853千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">2,954千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費否認</td> <td style="text-align: right;">17,017千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,972千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">47,825千円</td> </tr> </table>	未払事業税否認	26,966千円	貸倒引当金繰入限度超過額	-	その他	886千円	計	27,853千円	退職給付引当金繰入限度超過額	2,954千円	研究開発費否認	17,017千円	計	19,972千円		47,825千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">47,898千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">6,894千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">880千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">55,674千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">5,035千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費否認</td> <td style="text-align: right;">13,943千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,979千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">74,653千円</td> </tr> </table>	未払事業税否認	47,898千円	貸倒引当金繰入限度超過額	6,894千円	その他	880千円	計	55,674千円	退職給付引当金繰入限度超過額	5,035千円	研究開発費否認	13,943千円	計	18,979千円		74,653千円
未払事業税否認	26,966千円																																
貸倒引当金繰入限度超過額	-																																
その他	886千円																																
計	27,853千円																																
退職給付引当金繰入限度超過額	2,954千円																																
研究開発費否認	17,017千円																																
計	19,972千円																																
	47,825千円																																
未払事業税否認	47,898千円																																
貸倒引当金繰入限度超過額	6,894千円																																
その他	880千円																																
計	55,674千円																																
退職給付引当金繰入限度超過額	5,035千円																																
研究開発費否認	13,943千円																																
計	18,979千円																																
	74,653千円																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費・役員賞与等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.9%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">0.1%</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率の変更</td> <td style="text-align: right;">0.1%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.0%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税率の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42.8%</td> </tr> </table> <p>3. 税効果会計に使用する法定実効税率の変更</p> <p>当事業年度に資本金が1億円超になったことに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の42.1%から40.7%に変更されております。</p> <p>この結果、流動資産の繰延税金資産が900千円減少し、固定資産の繰延税金資産が645千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額(貸方)が1,546千円減少しております。</p>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費・役員賞与等永久に損金に算入されない項目	1.9%	住民税均等割額	0.1%	法定実効税率の変更	0.1%	その他	△0.0%	税効果会計適用後の法人税率の負担率	42.8%																		
法定実効税率	40.7%																																
(調整)																																	
交際費・役員賞与等永久に損金に算入されない項目	1.9%																																
住民税均等割額	0.1%																																
法定実効税率の変更	0.1%																																
その他	△0.0%																																
税効果会計適用後の法人税率の負担率	42.8%																																

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
該当事項はありません。	同左

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
当社には、関連会社がないため、該当事項はありません。	同左

(関連当事者との取引)

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
該当事項はありません。	同左

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
1株当たり純資産額 507円26銭	1株当たり純資産額 1,351円98銭
1株当たり当期純利益金額 266円96銭	1株当たり当期純利益金額 487円82銭
	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 477円92銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。</p> <p>当社は平成20年2月15日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 240円30銭</p> <p>1株当たり当期純利益金額 186円38銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
当期純利益(千円)	584,452	1,150,979
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	584,452	1,150,979
期中平均株式数(株)	2,189,300	2,359,426
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	48,889
(うち新株予約権(株))	—	(48,889)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 3種類 679個	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
該当事項はありません。	同左

5 その他

(1) 役員の変動

該当事項はありません。

(2) 生産、受注及び販売の状況

① 仕入実績

当事業年度の仕入実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別の名称	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	前年同期比(%)
ダイレクトマーケティング支援事業(千円)	22,173,729	22.0
合計(千円)	22,173,729	

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. ダイレクトマーケティング支援事業における仕入実績は、メディア枠の仕入、商品の仕入のほか、表現制作物、コールセンター業務等の外注により発生した費用が含まれております。

② 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別の名称	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	前年同期比 (%)
ダイレクトマーケティング支援事業 (千円)	25,221,340	26.2
合計 (千円)	25,221,340	

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、次の金額には、消費税等は含まれておりません。

相手先	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)		当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
キューサイ株式会社	4,274,513	21.4	3,775,591	15.0
ヤーマン株式会社	1,281,749	6.4	3,615,350	14.3
株式会社テレビショッピング研究所	3,079,398	15.4	3,206,817	12.7
ガシー・レンカー・ジャパン株式会社	2,448,128	12.2	3,069,409	12.2
日本サプリメント株式会社	760,388	3.8	2,813,578	11.2